## 2022年度NPO法人佐倉市民後見人協会事業計画書(案)

## 1 事業実施の方針

佐倉市及び佐倉市社会福祉協議会(以下社協)との連携を基本に事業を展開して参りますが、特に市民後見人養成講座については、佐倉市において本年度具体的実施の可能性があることから、当法人への協力要請に応えられるよう準備を進め、講座修了者を順次正会員に迎えられるよう対応します。

法人後見事業については、利用者にとって使い勝手のよい仕組みを構築し、そのために必要な成年後見制度利用促進基本計画の策定に向け所要の対応を図り、法人後見案件の受任に努めてまいります。

普及啓発事業については、ホームページを活用した広報活動を行う他、市民後見人活動等に関する 講演会を企画するとともに「市民活動フェスタ」等関連する諸行事へ参画するなど、PR活動を強化 します。

また、当法人の新たな展開に対応しうる運営体制を構築するとともに、会員の確保に努めます。

## 2 特定非営利活動に係る事業の実施に関する事項

| 事業名      | 事業内容             | 実施予定<br>日時 | 実施予定<br>場所 | 従事者の<br>予定人数 | 受益対象者<br>の範囲及び<br>予定人数 |
|----------|------------------|------------|------------|--------------|------------------------|
| (1)市民後見  | ①市民後見人養成講座の実施に向  | ①適宜        | ①社協        | ①三役他         | ①市民                    |
| 人の養成及び組  | け、佐倉市及び社協と具体的打ち合 | ②通年        | ②適宜        | ②理事          | 20人                    |
| 織化に関する事  | わせを行う。           | ③社協研修      | ③社協会議      | ③会員          | ②市民                    |
| 業        | ②正会員の加入促進        | への参加等      | 室等         |              | ③会員                    |
|          | ③会員に対する研修等の実施    |            |            |              | 16人 + α                |
| (2)法人後見  | ①法人後見受任(現行2件)    | ①通年        | ①適宜        | ①会員          | ①市民                    |
| 事業       | ②成年後見制度利用促進基本計画の | ②通年        | ②適宜        | ②理事          | ②市民                    |
|          | 中核機関(社協)との協働     | ③通年        | ③全体会       | ③会員          | ③市民                    |
|          | ③法人後見取扱マニュアルの作成  |            |            |              |                        |
|          |                  |            |            |              |                        |
|          |                  |            |            |              |                        |
| (3)市民後見  | ①ホームページの活用、維持管理  | ①通年        | ①ネット上      | ①~③各担        | ①市民・国                  |
| 人等市民の権利  | ②市民後見人活動等に関する講演会 | ②適宜        | ②地域福祉      | 当3~5人        | 民                      |
| 擁護に関する普  | の企画              | ③11月外      | センター外      |              | ②市民30                  |
| 及啓発事業    | ③「市民活動フェスタ」等関連行事 |            | ③中央公民      |              | 人                      |
|          | への参画             |            | 館外         |              | ③市民多数                  |
| (4) その他こ | ①賛助会員確保策の推進      | ①②通年       | ①適宜        | ①役員13        | ①賛助会員                  |
| の法人の目的を  | ②関係事業所・機関等との連携促進 |            | ②関係先       | 人            | 35人                    |
| 達成するために  |                  |            |            | ②三役等6        | ②正会員・                  |
| 必要な事業    |                  |            |            | 人            | 役員16人                  |